

◆年度末を迎えて

昨年末に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に基づく平成25年度補正予算が平成26年2月6日に成立しました。今回の補正予算による追加事業については、本経済対策の速やかな実行と併せて、公共事業の円滑な施工確保が求められていることを踏まえ、早期かつ円滑に執行する必要があります。このため、北陸地方整備局としての補正予算の事業執行方針を策定したところです。また、補正予算の成立に先立って、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価については、最近の労務費等の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施し、2月から適用することとしております。

本号では「平成25年度補正予算の事業執行方針」「公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の見直し」等について、情報提供させていただきます。(YT)

◆平成25年度補正予算の執行方針

1. 補正予算の概要

平成25年度国土交通省補正予算については、「競争力強化策」、「復興、防災・安全対策の加速」及び「低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」の3分野に重点化した所要の経費及び公共事業の契約の前倒しとしての国庫債務負担行為(ゼロ国債)が計上されたところです。

●H25補正予算規模(北陸地方整備局関係):約1,142億円(直轄事業 約516億円、補助事業等 約626億円)

2. 補正予算執行におけるポイント

2-1 工事関係

- (1) 事業を早期かつ円滑に執行するため、入札契約手続きの簡素化を図り、施工能力評価Ⅰ型を適用する工事のうち、予定価格3億円未満については施工能力評価Ⅱ型の適適用を拡大。
- (2) 発注業務等の効率化及び適正化を図るため不調不落対策として、①概算数量発注の活用、②建設資材、労働力確保等を事前に計画的に準備するための余裕工期制度、任意着手制度を適用、③工事の品質に影響が無い工事に限り競争参加資格要件として求める施工量(規模)要件の緩和、④施工箇所が複数あり、工事の施工形態等を考慮すると実際に要する費用と積算額に乖離が生じるおそれがあると判断される工事は、原則として点在型積算方式を活用、⑤予定価格と入札価格の乖離が原因で不調不落のおそれがある工事については、見積活用積算の採用を検討、⑥労務、資材のひっ迫が懸念される工事は、地域外からの労働者確保に要する追加費用や遠隔地からの建設資材調達に要する追加費用の計上を検討。

2-2 業務関係

- (1) 土木コンサルタンツ、測量、地質業務にかかる評価基準の緩和として、予定管理(主任)技術者の手持ち業務量について、履行期間が平成26年3月31日までの業務は審査対象外とする。
- (2) 総合評価落札方式における入札・契約手続きの円滑化として、①業務特性をふまえ技術提案書の提出者を通常10者以上としているところ5~7者に絞り込む。②技術提案書の記載内容を確認するためのヒアリングを業務により省略。
- (3) 通勤により業務を行う旅費及び交通費の積算上の基地を特記仕様書へ記載し明確化する。

(技術検査官: TY)

◆平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について

今年度の公共工事設計労務単価については、前年度と比較して、全国平均で7.1%増、北陸3県(新潟県・富山県・石川県)では平均で6.8%の増となりました。

なお、今年度の3県主要12職種単純平均額15,986円は概ね平成14~15年度と同水準となっています。

北陸3県(主要12職種単純平均) ※北陸地方整備局計算値			
新潟県	15,558円	(対前年度比 +7.6%増)	1,100円増)
富山県	16,125円	(対前年度比 +6.0%増)	917円増)
石川県	16,275円	(対前年度比 +6.9%増)	1,050円増)
<hr/>			
[3県平均]	15,986円	(対前年度比 +6.8%増)	1,022円増)

今回の単価設定のポイントは以下のとおりです。

- ① 最近の技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映(例年の4月改訂を前倒し)
- ② 社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映(継続)

技能労働者に対する適切な賃金の支払は、建設産業全体の喫緊の課題であり、平成26年1月30日に高木副大臣より建設業団体等に対し、技能労働者の処遇改善・若年入職者増加に向けた要請を行っております。

(H26.2労務単価公表の詳細については) http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000419.html

(教習係: NN)

◆「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について

直轄工事における対応

国土交通省では公共工事設計労務単価の上昇に伴い、次のとおり特例措置を定めました。

(1) 措置の概要

「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価」(以下「新労務単価」)の決定に伴い、受注者は工事請負契約書第55条に基づく請負代金額の変更の協議を請求することができる。

(2) 具体的な取扱い

①平成26年2月1日以降に契約を締結する工事のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについては、次の方式により算出された請負代金額に変更を行う。

$$\text{変更後の請負代金額} = P_{\text{新}} \times k$$

$P_{\text{新}}$: 新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

k : 当初契約の落札率

②残工期が基準日から2ヶ月以上ある工事は工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド）が適用されるが、平成26年2月1日以前に契約を締結した工事のうち、同日において工期の始期が到来していないものについても、工事請負契約書第25条第6項を準用。

賃金水準又は物価水準の変動による請負代金額の変更額（以下「スライド額」）は、当該工事に係る変動額のうち請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額の100分の1に相当する金額を超える額とする。

$$\text{スライド額 } S_{\text{増}} = [P_2 - P_1 - (P_1 \times 1 / 100)]$$

$S_{\text{増}}$: 増額スライド額

P_1 : 請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額

P_2 : 変動後の賃金・物価を基礎として算出した P_1 に相当する額

インフレスライド運用マニュアル北陸版 <http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/pdf/140221manual.pdf>

(基準第一係:MK)

◆設計業務委託等技術者単価の見直し

平成26年度設計業務委託等技術者単価につきましては、平成26年1月24日付けで本省関係部局より通知があり、平成26年2月1日から適用されております。これは、労働市場の実勢価格を迅速に反映させるため、例年4月からの改訂時期を早めた措置であり、全職種の前年度比で昨年4月の適用から4.7%(単純平均)となります。職種別の技術者単価並びに単価適用の取扱いについては、北陸地方整備局ホームページや業務毎の入札説明書等をご確認下さい。

□平成26年度技術者単価

①設計業務

技術者の職種	H25 基準日額(円)	H26 基準日額(円)	前年度比(%) (H26単価-25単価)/H25単価
主任技術者	54,700	57,000	4.20%
理事、技師長	50,800	52,900	4.13%
主任技師	44,700	47,000	5.15%
技師(A)	38,900	41,000	5.40%
技師(B)	31,500	33,400	6.03%
技師(C)	26,200	27,100	3.44%
技術員	21,800	22,600	3.67%
職種 平均	38,371	40,143	4.62%

③航空関係

技術者の職種	H25 基準日額(円)	H26 基準日額(円)	前年度比(%) (H26単価-25単価)/H25単価
操縦士	43,700	43,700	0.00%
整備士	34,100	34,200	0.29%
撮影士	30,500	30,800	0.98%
撮影助手	25,900	26,600	2.70%
職種 平均	33,550	33,825	0.82%

④地質業務

技術者の職種	H25 基準日額(円)	H26 基準日額(円)	前年度比(%) (H26単価-25単価)/H25単価
地質調査技師	33,700	35,600	5.64%
主任地質調査員	27,500	29,900	8.73%
地質調査員	20,900	22,400	7.18%
職種 平均	27,367	29,300	7.06%

②測量業務

技術者の職種	H25 基準日額(円)	H26 基準日額(円)	前年度比(%) (H26単価-25単価)/H25単価
測量主任技師	31,600	35,200	11.39%
測量技師	25,700	26,900	4.67%
測量技師補	22,400	24,600	9.82%
測量助手	20,300	21,700	6.90%
職種 平均	25,000	27,100	8.40%

◎全業種

職種 平均	32,494	34,033	4.74%
-------	--------	--------	-------

(基準第二係:SM)

(編集後記)

昨年度末と同様に補正予算の執行など、慌ただしい年度末となっておりますが、適正な事業執行に努めてまいります。技術管理業務に関する意見等がございましたら、下記まで連絡くださるようお願いいたします。(YT)

編集・発行 北陸地方整備局企画部技術管理課

住所:950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1

電話:025-370-6702

e-mail: gikan@hrr.mlit.go.jp

FAX:025-280-8861

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/>